

令和4年8月3日からの大雨による災害への支援について

このたびの令和4年8月3日からの大雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

JCOM 株式会社(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩木 陽一)とグループ各社は、このたびの災害により被災された地域のお客さまを対象に、以下の支援措置を実施します。

【対象者】

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客さま

<山形県>

米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町

<新潟県>

村上市、胎内市、岩船郡関川村

<石川県>

金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、能美郡川北町

今後、対象地域の追加があった場合は、同様の措置を拡大します。

【支援内容】

(1) J:COM MOBILE、J:COM 電力、J:COM WiMAX の基本料金等の取り扱い

被災されたお客さま(請求書払いの方に限る)よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。

(2) J:COM MOBILE の追加パケット購入料金の取り扱い

被災されたお客さまよりお申し出があった場合、2022年8月3日から8月31日までの期間にご購入された追加パケットの購入料金を減免します。

(3) 当社よりご購入いただいたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等費用の取り扱い

被災により当社からご購入いただきましたスマートフォン・タブレット本体の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を一部軽減します。

(4) J:COM 電力の基本料金の取り扱い

被災により「J:COM 電力 家庭用コース」「J:COM 電力 共用部コース」「J:COM 電力 マンション一括コース」を全くとご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間^{*1}の基本料金を減額します。

^{*1} 「J:COM 電力 家庭用コース」「J:COM 電力 共用部コース」「J:COM 電力 マンション一括コース」がご利用できなかった期間は、電気使用量等を元に確認させていただき、日割りで減額精算します。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

【お客さまからのお問い合わせ先】

J:COM カスタマーセンター 0120-999-000(年中無休、9:00～18:00)

JCOM 株式会社について <www.jcom.co.jp/>

JCOM 株式会社(ブランド名 J:COM、本社:東京都千代田区)は、1995 年に設立された国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社です。ケーブルテレビ事業は、札幌、仙台、関東、関西、九州・山口エリアの 11 社 65 局を通じて約 561 万世帯のお客さまにケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話、モバイル、電力、ホーム IoT 等のサービスを提供しています。ホームパス世帯(敷設工事が済み、いつでも加入いただける世帯)は約 2,206 万世帯です。番組供給事業においては、14 の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IP マルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。

※世帯数は 2022 年 6 月末現在の数字です。